

はじめに

2019年度で本委員会の活動も12年目となる。本委員会の活動目的は、第一に公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行うことがある。また、公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がる活動を行うことである。これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と受け皿となる民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与することを目指して活動した。

統計データの集計・加工等に関するニーズが増している。国の公的統計整備に関する基本計画(第Ⅲ期基本計画)において、データの利活用推進が主要施策に掲げられている。このような動向を踏まえると府省へのデータの利活用に関する提言等を行うことが大切となる。また、地方公共団体においては部分的な民間活用にとどまり、調査事業全体での活用は実施されていない。より一層の公的統計市場の拡大を目指すため、地方公共団体の統計調査の市場化に取り組むとともに、府省で培ってきた統計の質確保の取り組みを地方公共団体業務に浸透させていくことが必要となる。以上の課題を解決するために、本委員会では市場動向分析・委員会活性化小委員会、ガイドライン推進小委員会の2つの小委員会を設け、専門的な見地から調査、研究、検討を実施し、公的統計の基盤整備に資する状況分析と課題のとりまとめを行った。本レポートは2019年度に活動してきた本委員会全体の活動と2つの小委員会の活動内容を報告する。活動の詳細については、本報告書をご一読願いたい。

本年度も関係各府省や有識者の方々に講演を依頼し、意見交換を行うとともに、各府省等の要請により委員会等の会議に出席し、民間事業者の立場から意見表明を行った。これは、本委員会の活動が公的統計に関する諸機関に認知・評価された結果といえ、このような評価を得るに至った活動を支えていただいた関係各府省・諸団体および有識者の方々に、深甚なる謝意を表するとともに、次年度以降のご指導・ご協力を賜るようお願い申し上げる。

なお、本委員会事務局長、委員長や顧問として委員会活動を牽引してきた島崎哲彦氏が本年度をもって退任する。島崎氏には本委員会活動に多大な尽力をいただいた。ここに島崎氏に委員会として謝意を記す。

2020年5月

公的統計基盤整備委員会
委員長 中山 厚穂

目 次

(頁)

はじめに

第1章 公的統計基盤整備委員会の概要	3
1.1 委員会設立の経緯	3
1.2 委員会設立の目的	3
1.3 委員会の構成	3
1.3.1 参加企業及び委員	3
1.3.2 組織体制	4
第2章 公的統計基盤整備委員会の活動(全体)	9
2.1 委員会の開催	9
2.2 府省等とのコンタクト状況	9
2.2.1 関係各府省等への表敬訪問	9
2.2.2 総務省政策統括官(統計基準担当)	10
2.2.3 総務省統計局	10
2.2.4 経済産業省	11
2.2.5 厚生労働省	11
2.3 基調講演の企画、開催	11
2.4 委員会等の傍聴	12
2.5 関係機関、関係団体の動向	14
2.5.1 一般社団法人 日本統計学会	14
2.5.2 一般社団法人 社会調査協会	16
2.5.3 公益財団法人 統計情報研究開発センター	17
2.5.4 I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会	18
2.5.5 公益財団法人 日本世論調査協会	19
第3章 公的統計基盤整備委員会の活動(小委員会)	23
3.1 市場動向分析・委員会活性化小委員会	23
3.1.1 市場動向分析・委員会活性化小委員会の活動	23
3.1.2 検討結果の要約	24
3.1.3 公的統計の民間開放の状況	25
3.2 ガイドライン推進小委員会	36
3.2.1 ガイドライン推進小委員会の活動	36
3.2.2 活動結果の概要	36
第4章 公的統計調査における民間活用の状況と課題への対応	41
4.1 公的統計調査における民間活用の状況	41
4.1.1 統計事務の種類別の民間活用の状況	41
4.1.2 府省における民間活用の状況	41
4.2 民間調査会社における調査インフラ等の整備状況	45
4.2.1 J M R A 会員社における資格保有の状況	45
4.2.2 J M R A 会員社における公的統計調査業務の調査手法別の対応力	46

4.3 公的統計調査における民間活用の課題とその対応	46
4.3.1 公的統計調査の受け皿となる民間調査会社の確保	46
4.3.2 府省の委託業務への参入意向の向上に向けた提案	47
4.3.3 新型コロナウイルス感染症により表面化した新たな課題	48

<資料編>

資料 1 「市場動向・委員会活性化小委員会」資料	(1)
資料 1-1 「調査インフラ等に関する実態調査」報告書	(3)
資料 1-2 基調講演	(33)
資料 2 「ガイドライン推進小委員会」資料	(93)
資料 2-1 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」	(95)
資料 2-2 「公的統計の品質保証に関するガイドライン」	(125)
資料 3 「市場化テストを実施している統計調査」	(141)

第1章 公的統計基盤整備委員会の概要

第1章 公的統計基盤整備委員会の概要

1.1 委員会設立の経緯

2007年5月、60年ぶりに統計法が改正され、これに基づいて2007年10月に新たに統計委員会が発足し、日本の公的統計の計画的、体系的な整備の検討がスタートした。統計委員会は、2009年度から5年間で実施する公的統計の計画的、体系的整備の施策を『公的統計の整備に関する基本的な計画(以下、「基本計画」という)』として策定し、2009年3月に閣議決定となった。

「基本計画」では、厳しい財政状況の下、新規の統計作成ニーズに対応していくためには、民間事業者を一層積極的かつ効果的に活用する必要性があると指摘しており、こうした期待と要請に応えていくため、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(以下、「J M R A」という)では幅広く他の業種・業態の企業、団体に参加を呼びかけて、2008年4月にJ M R A内の委員会組織として公的統計基盤整備委員会(以下、「当委員会」という)を設立した。

1.2 委員会設立の目的

当委員会は、公的統計調査業務に対応できる民間調査会社としての体制・基盤整備に取り組むとともに、行政府省をはじめとする関係機関や学識者に民間調査会社の実態と意向を正しく伝え、官民相互の理解と協力の下、公的統計調査業務における民間調査会社の活用が円滑に推進されることを目指す。

また、J M R Aとしては委員会活動を通して関係各府省の統計主管部署をはじめとする官界や学識者との良好な信頼関係を構築し、公的統計調査業務を通して「官・学・民」の連携や友好関係がより一層深まることを目指す。

1.3 委員会の構成

1.3.1 参加企業及び委員

当委員会は12社2大学1個人会員で構成し、委員19名と事務局員2名で運営した。

(株)アスマーク	里村 雅幸
(株)インテージ	土屋 薫
(株)インテージリサーチ	吉良 秀和
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	仲田 優 (2019年6月まで)
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	蓮井 久美子 (2019年7月より)
個人会員	武井 雅
(株)サーベイリサーチセンター	齋藤 穎彦
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉

(株)サー�베イリサーチセンター	松下 正人
首都大学東京大学院経営学研究科	中山 厚穂
(2020年4月より東京都立大学大学院経営学研究科)	
(一社)新情報センター	平栗 紀生
(一社)中央調査社	穴澤 大敬
(株)日経リサーチ	安達 和隆
日本大学大学院新聞学研究科	島崎 哲彦
(株)日本リサーチセンター	小島 香
(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(株)ビデオリサーチ	森 正実
(一社)輿論科学協会	小野 功雄
(株)リサーチ・アンド・ディベロップメント	都竹 泰生
J M R A	中路 達也
J M R A	松井 重人
	(2020年2月まで)

1.3.2 組織体制

当委員会は常設とし、以下の組織体制で運営した。

(1) 全体会議

全体会議は全委員が参加する会議とし、2019年7月より月例で開催した。全体会議では各月の活動状況の報告と幹事会で検討された事案についての承認を行った。

(2) 幹事会

幹事会は委員の中から選出した以下のメンバーが参加し、2019年6月より月例で開催した。幹事会では当委員会の1年間の活動方針や具体的な取り組み内容の検討、各月の活動報告と活動上の課題解消についての検討を行った。

担当理事	松下 正人	(株)サーベイリサーチセンター
委員長	中山 厚穂	首都大学東京大学院経営学研究科
		(2020年4月より
		東京都立大学大学院経営学研究科)
顧問	島崎 哲彦	日本大学大学院新聞学研究科
代表幹事(委員会統括)	齋藤 穎彦	(株)サーベイリサーチセンター
代表幹事	土屋 薫	(株)インテージ
代表幹事	中村 英朗	(株)日本リサーチセンター
代表幹事	安達 和隆	(株)日経リサーチ
幹事	吉良 秀和	(株)インテージリサーチ
幹事	里村 雅幸	(株)アスマーカ

事務局 中路 達也 J M R A
事務局 松井 重人 J M R A
(2020 年 2 月まで)

幹事会の役割

- ◆ 委員会の運営責任
- ◆ 活動方針の素案の作成
- ◆ 活動に必要な人材の確保と円滑な運営の検討
- ◆ 関係機関、各府省統計主管部署等との日常的なコンタクト、窓口対応
- ◆ 基調講演の企画、開催
- ◆ 関係機関等主催の研究会、委員会及び意見交換会への参加
- ◆ 各府省等から求められる意見招請等に対応しての原案作成と協会手続きを経た上での意見書(パブリックコメント)提出
- ◆ 各府省等からの調査依頼や案内等に関する会員社への広報の承認
- ◆ 統計委員会、官民競争入札等監理委員会の傍聴
- ◆ 委員会活動報告書「年次レポート」の責任編集

(3) 小委員会

当委員会の体制には専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行う組織として、以下の 3 つの小委員会を設置した。

① 市場動向分析・委員会活性化小委員会(担当代表幹事：土屋委員、リーダー：里村委員、サブリーダー：吉良委員)

J M R A 会員社に向けた「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施および 2019 年度民間調査会社を活用した統計調査一覧の作成を行った。また、J M R A 会員社に向けた「基調講演」の企画及び開催を行った。

② ガイドライン推進小委員会(担当代表幹事兼リーダー：中村委員)

統計調査における民間事業者の参入意向を高めるため、J M R A 会員社に向けた統計調査の仕様書等の課題を明確化させる各種の取り組みを行った。

③ 事業検討小委員会(担当代表幹事：斎藤委員)

公的統計市場は当委員会の創設から 11 年が経った 2018 年度には経済センサスを除いた受託金額が 60 億円を突破し、市場形成のプロセスから、市場の安定化と更なる成長のプロセスに入った。事業検討小委員会は、新たなプロセスに入った公的統計市場における当委員会の活動方針を明確化させるため、当委員会の中長期事業計画と推進体制の策定を行った。

第2章 公的統計基盤整備委員会の活動(全体)

第2章 公的統計基盤整備委員会の活動(全体)

2.1 委員会の開催

当委員会は2019年6月から2020年5月を2019年度の活動期間とし、月例にて全体会議および小委員会を計8回(2019年6、8月は定例の休会、2020年3・4月は新型コロナウイルスの感染拡大防止による休会)、幹事会を計9回(2019年8月は定例の休会、2020年3・4月は新型コロナウイルスの感染拡大防止による休会)開催した。なお各会議は同日に開催し、「幹事会」「全体会議」「小委員会」の順に行った。

幹事会は第1回目の会議で1年間の活動方針や具体的な取り組み内容を検討し、第2回以降の会議で各委員の活動状況や課題の報告、課題解決に向けた検討の場とした。全体会議は府省とのコンタクト状況、公的統計調査における府省の動向、各小委員会の活動状況、関連団体及び学会の動向等について担当委員による報告の場とし、全委員でその報告内容を共有した。また幹事会で検討した事案についての承認は、全体会議で行った。小委員会は「市場動向分析・委員会活性化」「ガイドライン推進」「事業検討」の3つの小委員会を設置した。「市場動向分析・委員会活性化」「ガイドライン推進」は、専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行い、「事業検討」は公的統計市場の変化や今後の展望を考慮し、当委員会の中長期の視点で活動計画の策定を行った。

2.2 府省等とのコンタクト状況

2.2.1 関係各府省等への表敬訪問

当委員会の活動の一貫として、委員会の年間活動を取りまとめた報告書(公的統計市場に関する年次レポート2018)を総務省政策統括官(統計基準担当)並びに統計局長、各府省統計主管部署及び関係機関に持参し、活動内容の説明を行うとともに公的統計調査における民間調査会社の活用に関して意見交換を行った。

表 2-2-1-1 表敬訪問先一覧

府省等	訪問先
総務省	政策統括官(統計基準担当)
	統計局
	行政管理局公共サービス改革推進室官民競争入札等監理委員会事務局
経済産業省	大臣官房調査統計グループ企業統計室
	大臣官房調査統計グループ経済解析室
	大臣官房調査統計グループ構造統計室
	大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室
	大臣官房調査統計グループサービス動態統計室
	大臣官房調査統計グループ総合調整室
	大臣官房調査統計グループ統計企画室
	大臣官房調査統計グループ統計情報システム室

府省等	訪問先
農林水産省	大臣官房統計部統計企画管理官
	大臣官房統計部生産流通消費統計課
	大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室
厚生労働省	政策統括官(統計・情報政策担当)
内閣府	大臣官房企画調整課
	経済社会総合研究所景気統計部
国土交通省	総合政策局情報政策課交通経済統計調査室
環境省	大臣官房環境計画課
独立行政法人 統計センター	統計編成部

2.2.2 総務省政策統括官(統計基準担当)

総務省政策統括官(統計基準担当)統計企画管理官室とは、2015・2016年度と2年間に渡り、統計の品質保証及び民間事業者の活用に関するワーキンググループで、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン(2017年3月改正)」の改正に向けた意見交換を行った。この活動の結果、プロセス保証の導入やジョイント・ベンチャー形態での入札参加、分離調達の推進等、当委員会の意見の一部が「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」に反映されることとなった。

2017年度は統計改革の流れを受け、1年前倒しで「公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅲ期基本計画)」の策定が行われ、当委員会が統計の品質保証及び民間事業者の活用に関するワーキンググループや第Ⅲ期基本計画の素案に対するパブリックコメントで示した見解が活用されることとなった。

2019年度の表敬訪問では、当委員会が毎年提案している複数年契約についての各府省への働きかけと、最低価格落札方式における低価格入札案件での質の低下の問題が話題となった。総務省政策統括官(統計基準担当)統計企画管理官室とは、契約方法や調達方法の在り方について、引き続き意見交換を行っていく所存である。

2.2.3 総務省統計局

総務省統計局には、公的統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として、J M R Aを認知していただき、公的統計調査における民間事業者の活用に関して、統計局長及び統計担当部局と様々な意見交換を重ねてきた。2019年度の統計局長への表敬訪問の際には、統計局長から「2018年度に起こった統計の不適切処理により、日本の統計に対する信頼が損なわれており、時間はかかるだろうが、府省全体で信頼回復に取り組みたい」との話があった。また、「民間調査会社と歩調を合わせ、日本の統計の信頼回復に向け取り組んでいきたい」との話もあった。当委員会としては、統計の受け皿となる民間調査会社の代表として、府省に対しては正確なデータの提供をしていくとともに、今までに蓄積してきたノウハウの共有をしていくなど、日本の統計の信頼回復に繋がる支援を

行っていくとの意向を示した。総務省統計局とは、引き続き統計の信頼回復に向けた意見交換や官民双方のノウハウ共有に繋がる取り組みを行っていく所存である。

2.2.4 経済産業省

経済産業省は統計調査における民間活用を積極的に行っている府省であるとともに、J M R A の管掌府省でもあることから、毎年調査統計グループ各室に表敬訪問を行い、発注者と受託事業者の立場で民間委託の課題に関する具体的な意見交換を行っている。2019年度の表敬訪問の際には、統計の不適切処理の問題が話題となり、とりわけ委託先におけるプログラムミスによる公表数値の訂正について、双方の立場から課題解消に向けた意見交換が行われた。経済産業省とは、引き続き発注者と受託事業者の視点で意見交換を行い、双方の課題解消に繋がる取り組みを進めていく。

2.2.5 厚生労働省

厚生労働省は、統計調査における民間事業者の活用に積極的な府省であり、政策統括官(統計・情報政策担当)付参事官(企画調整担当)付統計企画調整室とは、民間事業者の活用促進に向けた意見交換を行っている。2019年度の表敬訪問の際には、2018年度に発覚した統計の不適切処理の問題に対して、真摯に向き合い統計の信頼回復に向け、様々な取り組みを行っていくとの話があった。当委員会としては、厚生労働省が今後、取り組んでいく各種の改善や対策に関して、可能な限り協力していく旨の意向を示した。

2.3 基調講演の企画、開催

2019年度は、3回の基調講演を開催した。テーマについては、幹事会で検討し、全体会議で承認を得た。

第1回は、総務省統計委員会担当室次長の柴沼雄一朗氏より「『公的統計の総合的品質管理を目指した取組について』(令和元年9月統計委員会建議)のご紹介～民間事業者に関連する箇所を中心に～」と題し、統計委員会の点検・検証部会での議論からまとめられた建議の内容を、ご講演いただいた。

第2回は、「『公的統計におけるビッグデータの利活用事例』の概要」と題して、経済産業省調査統計グループ調査分析支援室の石川斗志樹氏よりご講演をいただいた。ビッグデータ利活用に係る経済産業省のさまざまな取り組みについて、具体的な事例を複数ご紹介いただいた。特に基幹統計である商業動態統計調査(丁2調査)において、2020年4月より実装されるビッグデータによる調査手法を詳しくお話し頂いた。

第3回は、「公的統計に対する信頼向上に求められること－毎月勤労統計の問題からの教訓とは？－」と題して、日本統計学会会長で日本大学経済学部特任教授の川崎茂氏よりご講演をいただいた。統計の品質改善のサイクルにおいて、民間事業者にも重要な役割があるとのご指摘のもと、公的統計は膨大な情報の体系であり、一か所のほころびが全体の信用を低下すること、作成者がプロセスで作りこむ努力が不可欠とのお話を頂いた。

表 2-3-1 当委員会における基調講演会

時期	委員会	基調講演タイトル	所属	講師	参加者数
2019年 12月6日	第5回	「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について」(令和元年9月統計委員会建議)のご紹介～民間事業者に関連する箇所を中心に～	総務省統計委員会担当室	柴沼雄一朗氏	13名(うち4名が当委員外)
2020年 1月10日	第6回	「公的統計におけるビッグデータの利活用事例」の概要	経済産業省調査統計グループ調査分析支援室	石川斗志樹氏	12名(うち4名が当委員外)
2020年 2月7日	第7回	公的統計に対する信頼向上に求められること－毎月勤労統計の問題からの教訓とは？－	日本統計学会／日本大学経済学部	川崎茂氏	25名(うち14名が当委員外)

2.4 委員会等の傍聴

公的統計の改善・改革の審議が行われる総務省統計委員会及び部会に対し、当委員会としても傍聴希望を表明し、出席して審議の行く末を注視した。

表 2-4-1 関係委員会の傍聴

傍聴した委員会名	開催日	本委員会と関連する主な議題
点検検証部会第2WG (第3回)	2019年 4月5日	・農林水産省の基幹統計調査について
点検検証部会第2WG (第4回)	2019年 4月12日	・農林水産省の基幹統計調査について ・総務省の基幹統計調査について
第135回統計委員会	2019年 4月18日	・諮問第129号「商業動態統計調査の変更について」 ・部会の審議状況について ・部会に属すべき委員及び専門委員の指名について ・サービス分野の生産物分類(2019年設定)(案)について ・基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠(案)について ・毎月勤労統計調査について

傍聴した委員会名	開催日	本委員会と関連する主な議題
第 136 回統計委員会	2019 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 127 号の答申「賃金構造基本統計調査の変更について」 ・ 諮問第 130 号「港湾調査の変更について」 ・ 部会の審議状況について ・ 統計委員会専門委員の発令等について ・ 毎月勤労統計調査について ・ 「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について ・ 平成 31 年度統計リソースの状況について
第 137 回統計委員会	2019 年 5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 128 号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」 ・ 部会の審議状況について ・ 「産業連関表」の作成方法の変更通知について ・ 每月勤労統計調査について ・ 医療の質の変化を反映した価格の把握手法に関する研究(中間報告)について
第 88 回サービス統計・企業統計部会	2019 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業動態統計調査の変更について
第 89 回サービス統計・企業統計部会	2019 年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾調査の変更について
第 3 回評価分科会	2019 年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築着工統計調査(補正調査)の移行期の集計方法について ・ 経済産業省生産動態調査の欠測値補完方法の検証について
第 90 回サービス統計・企業統計部会	2019 年 7 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車輸送統計調査の変更について
第 14 回国民経済計算体系的整備部会 S U T タスクフォース会合	2019 年 7 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討 ・ S U T ・ 産業連関表の基本構成に係る検討
第 4 回評価分科会	2019 年 9 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度統計委員会評価分科会審議結果報告書(案)(第 1 回～第 4 回審議分)について
第 143 回統計委員会	2019 年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第 134 号「商業動態統計調査の変更について」 ・ 諮問第 135 号「作物統計調査の変更について」 ・ 部会の審議状況について ・ 統計委員会専門委員の発令等について ・ 每月勤労統計調査について ・ 「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について

傍聴した委員会名	開催日	本委員会と関連する主な議題
第 144 回統計委員会	2019 年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第134号の答申「商業動態統計調査の変更について」 ・諮問第136号「医療施設調査の変更について」 ・諮問第137号「患者調査の変更について」 ・諮問第138号「建築着工統計調査の変更について」 ・部会の審議状況について ・統計委員会専門委員の発令等について ・毎月勤労統計調査について ・各府省(統計関係)における令和元年台風第十九号等による災害等への対応状況について

J M R A会員各社の参考とするため、統計委員会及びサービス統計・企業統計部会等の傍聴報告を公的統計基盤整備委員会で行った。J M R A会員社が注視すべき民間委託活用の方向性、民間委託される統計調査の品質確保・向上への取組みなどの議論や、「民間事業者の活用」「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更」等について報告した。また、厚生労働省主幹の「毎月勤労統計」「賃金構造基本統計調査」関連議案について昨年度同様、J M R Aとして状況を把握するため、及び精度の更なる向上のための示唆を得るため傍聴し、同委員会で報告した。

また、当委員会では、国、地方公共団体、関係団体等の取り組みについて理解を深めるため、総務省並びに(公財)統計情報研究開発センターが主催する全国統計大会に参加し、全体会議の場でその内容の共有を行っている。以下に本年度の行事内容を記載する。

<第 69 回全国統計大会>

- ・第 4 回地方公共団体における統計利活用表彰(神奈川県葉山町、会津若松市、東京都港区、姫路市、和歌山県)
- ・統計データ分析コンペティション入賞者表彰
- ・第 67 回統計グラフ全国コンクール入選作品の展示

2.5 関係機関、関係団体の動向

2.5.1 一般社団法人 日本統計学会

(一社)日本統計学会が 2011 年に創設した「統計検定」は受験者数が着実に増加しており定着していることが分かる。また現在、統計検定準 1 級、2 級、3 級、4 級は 6 月試験が実施されており、さらに統計検定 2 級、3 級、統計調査士は C B T (Computer Based Testing) 方式での試験も実施されている。

2019 年 11 月 24 日(日)に実施された試験の、1 級、2 級、3 級、4 級、統計調査士、専門統計調査士の受験者数は 7,252 人であり、合格者数、合格率は以下の表の通りである。

表 2-5-1-1 検定種別受験者数と合格率

検定種別	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1級「統計数理」	1,285	878	202	23.0%
1級「統計応用」	1,221	793	125	15.8%
2級	3,264	2,369	988	41.7%
3級	2,221	1,907	1,178	61.8%
4級	491	422	237	56.2%
統計調査士	536	450	240	53.3%
専門統計調査士	501	433	144	33.3%

出典:統計検定ホームページ

統計調査士と専門統計調査士の受験者数と合格率をみると、共にここ数年は同水準で推移しており、2019年の専門統計調査士については、過去最多の受験者数となった。

表 2-5-1-2 統計調査士と専門統計調査士の受験者数と合格率の推移

実施年	資格名称	受験者数	合格者数	合格率
2011年	統計調査士	286	167	58.4%
	専門統計調査士	258	206	79.8%
2012年	統計調査士	302	149	49.3%
	専門統計調査士	205	107	52.2%
2013年	統計調査士	403	170	42.2%
	専門統計調査士	229	93	40.6%
2014年	統計調査士	410	156	38.1%
	専門統計調査士	227	88	38.8%
2015年	統計調査士	404	148	36.6%
	専門統計調査士	209	67	32.1%
2016年	統計調査士	452	245	54.2%
	専門統計調査士	257	76	29.6%
2017年	統計調査士	424	230	54.2%
	専門統計調査士	272	120	44.1%
2018年	統計調査士	495	274	55.4%
	専門統計調査士	323	87	26.9%
2019年	統計調査士	450	240	53.3%
	専門統計調査士	433	144	33.3%

出典:統計検定ホームページ

参考文献:統計検定ホームページ

<https://www.toukei-kentei.jp/pt/pt-7799/> (2020年5月1日閲覧)

2.5.2 一般社団法人 社会調査協会

(一社)社会調査協会が認定している社会調査士、専門社会調査士の 2019 年度の認定状況は以下の通りである。

表 2-5-2-1 社会調査士・専門社会調査士資格取得者数

	社会調査士	社会調査士 (キャンディデイト)	専門社会 調査士(正規)	専門社会 調査士 (第 8 条規定)
2004 年度	167 名	530 名	0 名	301 名
2005 年度	449 名	1,109 名	1 名	424 名
2006 年度	999 名	1,609 名	9 名	290 名
2007 年度	1,455 名	1,929 名	25 名	257 名
2008 年度	2,067 名	2,269 名	45 名	171 名
2009 年度	2,612 名	2,349 名	40 名	129 名
2010 年度	2,829 名	2,294 名	52 名	129 名
2011 年度	2,938 名	2,224 名	41 名	107 名
2012 年度	2,843 名	2,201 名	72 名	126 名
2013 年度	2,763 名	2,122 名	69 名	106 名
2014 年度	2,748 名	1,798 名	56 名	102 名
2015 年度	2,487 名	1,851 名	59 名	101 名
2016 年度	2,402 名	1,621 名	53 名	81 名
2017 年度	2,217 名	1,717 名	61 名	109 名
2018 年度	1,924 名	1,913 名	60 名	100 名
2019 年度	2,033 名	1,971 名	62 名	87 名
合計	32,933 名	29,507 名	705 名	2,620 名

出典:社会調査協会ホームページ

表 2-5-2-2 専門社会調査士(キャンディデイト)資格取得者数

	専門社会調査士 (キャンディデイト)
2012 年度	2 名
2013 年度	2 名
2014 年度	1 名
2015 年度	0 名
2016 年度	1 名
2017 年度	0 名
2018 年度	0 名
2019 年度	2 名
合計	8 名

出典:社会調査協会ホームページ

社会調査士は学部卒業生が単位を取得し、社会調査協会に申請することで認定している。2008年度以降毎年安定して概ね2千名程度を認定しており、取得者数は3万人を超えていている。

専門社会調査士は大学院を修了する者に対して単位と修士論文を含む論文の審査で認定するケース(正規)と、すでに社会人となっている教員や実務家を対象として論文審査と業績等によって認定するケース(8条規定)がある。2019年度は、専門社会調査士(正規)が62名認定された。専門社会調査士(8条規定)は、「教員」「実務者」「院生」に分類され、合計で87名が認定された。

表2-5-2-3 専門社会調査士(正規)の認定者数

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
申請者数	63名	55名	64名	62名	65名
認定者数	59名	53名	61名	60名	62名
合格率	94%	96%	95%	97%	95%

出典:社会調査協会ホームページ

表2-5-2-4 専門社会調査士(8条規定)の認定者数

	2016年			2017年			2018年			2019年		
	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率
教員	80名	70名	88%	115名	98名	85%	88名	79名	90%	99名	78名	79%
実務者	12名	11名	92%	11名	7名	64%	16名	15名	94%	9名	9名	100%
院生	4名	0名	0%	7名	4名	57%	7名	6名	86%			
合計	96名	81名	84%	133名	109名	82%	111名	100名	90%	108名	87名	81%

出典:社会調査協会ホームページ

専門社会調査士(正規)の合格率は最近数年90%を超えており、2019年は95%であった。専門社会調査士(8条規定)の認定率は、2019年は合計で81%だった。

2.5.3 公益財団法人 統計情報研究開発センター

(公財)統計情報研究開発センター(以下、「シンフォニカ」という)と当委員会は、統計検定の統計調査士・専門統計調査士試験に有効な研修や出版物についての情報収集と情

報交換を適宜行っている。

当委員会の活動と関係するシンフォニカの事業は、①自治体等統計職員対象の「統計実務基礎研修」、②「統計実務基礎知識」発行、③「統計調査員のしおり」発行の3つである。当委員会では「統計調査士」「専門統計調査士」の受験学習に向けて統計実務基礎研修と関係書籍(統計実務基礎知識、統計調査員のしおり)を会員社に広報してきた。

統計調査士の資格取得を目指す方にとって「統計実務基礎研修」は、公的統計を理解する上で最適な講座と考える。参加費用も7,000円(テキスト代込み)と格安で、受験者に推奨する講座であり、2019年度は5月30~31日の2日間で実施された。

また、「統計実務基礎知識」は、統計の役割、統計行政の概要に関する基礎的な事項から、統計の加工・分析の方法まで、統計実務全般を網羅している書籍であり、「統計調査員のしおり」は、統計調査員として知っておくべき統計調査の仕組みや統計調査員の役割・仕事内容について、正しい知識を持つことを目的に編集されたものである。上記2冊は、総務省政策統括官(統計基準担当)の監修で作成されたテキストであり、統計調査員の実務を理解でき「統計調査士」受験に有効な書籍として、「統計調査士」「専門統計調査士」の受験者は、熟読が推奨される。2020年の「統計調査士」「専門統計調査士」の統計検定は、11月22日(日)に実施される。また、「統計調査士」については2019年3月25日よりC B T(Computer Based Testing)方式が導入され、都合のよい試験日時に全国主要都市を含む約230か所から受験会場を選択して(会場は、順次増加の予定)、受験することができるようになった。

2.5.4 ISO/TC225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会

ISO/TC225国内委員会及びマーケティング・リサーチ規格認証協議会は、調査品質安定によるリサーチに対する顧客の信頼性向上と国際的な個人情報保護法制強化への対応策として、JIS Y 20252(ISO 20252)の普及促進を図っている。

(1) 2019年度の活動

① 国際会議への参加と準備会での議論

JMRAは日本を代表してISO/TC225のPメンバーとなっている。ISO/TC225国内委員会を組織し、情報収集と日本の意見をISO機関に伝えることを目的として、経済産業省、(一財)日本規格協会と情報交換を行いつつ、国際会議に専門委員を派遣し、ドラフトの内容確認や投票、コメント発信等の意見表明を行った。

② 国家規格JIS Y 20252を発行

ISO 20252の普及促進のため、また公的統計調査の品質確保に資するために、ISO 20252を日本の国家規格であるJISとして制定する活動を展開し、経済産業省及び(一財)日本規格協会のご協力を得て、2019年10月21日に正式発行を果たした(官報公示)。また、それに合わせて『JIS Y 20252 規格解釈のガイドライン』を編集・発行した(11月11日)。

加えて、J I S Y 20252 は 2020 年 1 月 1 日より、J M R A の品質管理基準として採用された。

③ 当委員会・コンプライアンス委員会との連携

公的統計調査における民間活用の基盤整備を目的とする当委員会と連携し、府省に対して意見交換会などの場で J I S Y 20252 (I S O 20252) の有用性をアピールするとともに、公的統計におけるプロセス保証に関する情報提供を行った。また、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン(令和 2 年 2 月 12 日改正)」に、J I S Y 20252 の記述を、その認証区分の概要と合わせて盛り込んだ。

(2) 2020 年度の活動予定

① 新 J I S Y 20252 の普及活動の推進

I S O 20252 及び同認証スキームの改定に合わせ、J M R A の付属機関である J I S 認証支援センターと協力し、普及啓発活動に努めていく。また、引き続き当委員会等と連携し、国際的な潮流への対応、公的統計業務における J I S Y 20252 のプロセス保証への活用、入札案件での加点ポイント拡大等を働きかけていく。

② 認証取得支援のためのセミナー、アンケート等の実施

リサーチューザー、リサーチ会社、審査機関、府省とともに議論を進め、各種セミナー開催やアンケート等を通じて、新たに国家規格となった J I S Y 20252 の普及・認証取得促進に努めていく。

2.5.5 公益財団法人 日本世論調査協会

(公財)日本世論調査協会の 2019 年度研究大会は 2019 年 11 月 8 日に同志社大学東京サテライトキャンパスで開催された。大会は 2 部構成で行われ、第 1 部では全 4 件の研究成果が発表された。第 2 部では「情勢調査はどこへ行くのか」を主題として、埼玉大学社会調査研究センター松本正生所長による「選挙予測報道の岐路－情勢調査をめぐって－」の講演と 3 件の基調報告がなされた。その後、朝日新聞社前田直人氏の司会のもと、新聞社の世論調査担当及び大学の研究者、併せて 5 名が「情勢調査の未来を語る」をテーマにシンポジウム形式で議論した。

特定のテーマで行われる研究会は 2019 年 6 月 28 日に、「“Survey/Polling Climate in the Philippines: Experiences of a Nation-Wide Survey on Happiness and Opinion Polls by Social Weather Station and Pulse Asia”」(フィリピンの調査・投票事情：2 大調査会社による幸福感・世論調査から)=仮題」をテーマに、フィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学のエンマ・ポリオ教授が来日され、フィリピンにおける世論調査について、具体事例を踏まえてご講演された。

第3章 公的統計基盤整備委員会の活動(小委員会)

第3章 公的統計基盤整備委員会の活動(小委員会)

3.1 市場動向分析・委員会活性化小委員会

3.1.1 市場動向分析・委員会活性化小委員会の活動

(1) 目的

当小委員会の目的は、公的統計市場における諸情報を収集・分析し、市場動向の現状や方向性の把握に資する有用な情報を内外に提供することである。

(2) 検討課題

当小委員会では主に以下の課題を検討した。

- ①府省における民間事業者を活用した案件の落札情報
- ②「調査インフラ等に関する実態調査」結果

(3) 検討方法

本年度も昨年度に引き続き、上記に掲げた課題について公的統計市場における情報を収集し、分析を加えた。

府省における民間事業者を活用した案件の落札情報は、統計月報等による案件のリストアップ、各府省のホームページ、民間の入札情報データベースにおける落札情報、実施部局からのヒアリング等によって収集を行っている。収集後の情報は府省別、委託先別等の視点で分析を加えている。

J M R A会員社を対象とした調査は、2017年に過去実施した10年間の調査をまとめるため一度休止したが、昨年から再開し、2008年度より数え本年度で11回目の調査となった。「調査インフラ等に関する実態調査」と改称してからは、7回目の調査となっている。

(4) 運営体制

当小委員会は以下のメンバーで運営した。

◎ (株)アスマード	里村 雅幸
○ (株)インテージリサーチ	吉良 秀和
(株)ビデオリサーチ	森 正実
(株)インテージ	土屋 薫
(株)日本リサーチセンター	小島 香
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	蓮井 久美子

◎：リーダー ○：サブリーダー

3.1.2 検討結果の要約

(1) 公的統計の民間開放の状況

2019年度の民間事業者等を活用した公的統計は87本、70億5,923万円であった。このうち、J M R A会員社における受託金額の合計は45億6,217万円であり、全体の約65%を占めている。

府省別に見ると、本数では厚生労働省及び経済産業省の21本、次いで農林水産省と国土交通省11本の順となっている。金額では総務省の26億円、次いで厚生労働省14億円、経済産業省13億円の順となっている。

府省によって情報の所在状況が異なり、効率的な収集活動を行いにくかったことが落札情報の収集活動における課題としてあげられる。各府省における落札情報の掲載状況は表3-1-3-1にまとめたとおり、掲載されている内容やホームページの構造にも差異が認められている。

表3-1-2-1 2019年度における民間事業者を活用した統計調査の総括表

	総計	JMRA会員社	シンクタンク	その他の民間	団体
総計	87	37	11	33	6
	7,059,225	4,562,172	1,459,251	996,878	40,924
内閣府	8	5	2	1	0
	449,373	227,002	217,620	4,751	0
総務省	9	7	0	2	0
	2,635,153	2,603,970	0	31,183	0
財務省	1	0	0	1	0
	41,705	0	0	41,705	0
文部科学省	1	0	0	1	0
	10,573	0	0	10,573	0
厚生労働省	21	5	4	12	0
	1,363,203	327,852	902,567	132,784	0
農林水産省	11	6	2	0	3
	419,539	366,501	24,226	0	28,812
経済産業省	21	8	3	7	3
	1,314,890	466,986	314,838	520,954	12,112
国土交通省	11	6	0	5	0
	798,306	569,862	0	228,444	0
環境省	4	0	0	4	0
	26,483	0	0	26,483	0

注1 表3-1-3-2を集計、編集して作成。

注2 各欄の上段は受託本数(単位:本)、下段は受託金額(単位:千円)を表す。

(2) J M R A会員社の調査インフラの状況(「調査インフラ等に関する実態調査」より)

J M R Aの会員社に対する調査は、本年度で11回目となり、「調査インフラ等に関する実態調査」と調査タイトルを改称してからは7回目の調査となる。主に聴取をしたのは、「調査員」、「勤務制度」、「社員の資格」、「調査パネル(調査実施可能な規模)」、「新技术への取り組み」、「府省からの委託業務への参入意向」、「各府省からの委託状況につ

いて」である。

2019年度の聴取項目のうち、「社員の資格」、「府省から受託した手法別本数」、「官公庁業務とのかかわり」について、調査結果概要を以下に記す。詳細については巻末の資料編を参照されたい。

社員の資格について、統計調査士が19社、281人、専門統計調査士が19社、271人である。総受験者数に占めるJ M R A会員社の受験者数の割合は、専門統計調査士が約1割、統計調査士が約1割となった。

J M R A会員社における府省からの受託本数は696本であった。調査手法別の案件本数について、調査員調査は46本、郵送調査は239本、インターネット調査は227本、その他調査は169本、調査手法不明との回答が15本となっている。インターネット調査の自社パネル保有率は約3割(20社)であった。提携する他社保有のパネルでは郵送調査が約3割、インターネットは約6割である。

官公庁案件の変動費は、約3割の会員社が70%以上と回答している。府省からの委託業務への参入意向は約4割。参入希望手法は「郵送調査(一般世帯・個人)」が約6割で最も高くなっている。インターネット調査での参入希望も5割を超える。参入意向のあつた会員社のうち、約7割が「条件によっては参入したい」と回答しており、主に費用対効果の面で採算が合えば参入を検討したいとの意見があがった。一方、参入したくない理由としては、利益確保に次いで自社の特性が生かされないといった意見がみられた。

3.1.3 公的統計の民間開放の状況

(1) 2019年度公的統計の民間開放の状況

2019年度における公的統計の民間開放の状況を把握するにあたっては、主に下記の2ステップで情報収集・整備を行った。

1つ目のステップでは、民間事業者を活用している公的統計のリストアップを行った。なお、当小委員会での民間事業者の活用とは、「調査客体からのデータ収集を中心業務として、その前後の調査票の配布、問い合わせ対応、督促、回収、疑義照会等の連続した作業工程を含む包括的な業務の委託」と定義している。リストは主に、下記の条件に該当する案件を対象とした。その条件とは、①「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況(統計月報)」総務省政策統括官(統計基準担当)に掲載されている基幹統計および一般統計、②昨年度の当小委員会の作成資料において調査周期が毎年となっていたもの、③前々年度以前の当小委員会の作成資料において調査周期が隔年以上の周期で2019年度が実施年度に該当するとみられるものである。

2つ目のステップでは委託先と契約金額の確認を行った。具体的には、各府省ホームページの調達情報・仕様書情報の閲覧、各府省の統計主管部局や会計課ないしは実施部局への電話での照会および訪問、民間企業が提供する入札情報サービス等によって確認を行った。確認内容は種別、調査名、調査手法、調査周期、根拠法、委託先、契約金額とした。

(2) 公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務について

公的統計調査市場において、実査を伴う調査業務は経費率が高く、大規模業務ともなると高い業務リスクが伴う場合が多い。他方で、公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務についても民間事業者等を活用した事例も散見される。今年度、新しい試みとして、J M R A会員社の各社において、当市場参入の間口を広げることに寄与することを目的に、事例のリストアップを試行的に行った。具体的には、以下にあるような集計・分析、調査・研究、データ整備、システム開発、コールセンター、派遣などの役務となっている。

表 3-1-3-1 各府省のホームページにおける落札情報の掲載状況について

落札情報ページへのパス								
	トップページURL	1階層	2階層	3階層	4階層	5階層	6階層	外部サイト
内閣府	http://www.cao.go.jp/	トップページ >情報提供	>調達情報	>各種公示（入札・落札・意見招請・資料提供要請等）（調達情報掲載サイト）	>電子調達システム上の公示等情報（内閣府・内閣官房分）：調達情報電子調達システム上の公示等情報（内閣府・内閣官房）	>一般競争入札の入札公告（WTO対象）		https://www.chotatucho.go.jp/csjs/pr005/JohoInActionJP.do?kouji=05&kan=007
総務省統計局	http://www.stat.go.jp/	トップページ >インフォメーション	調達情報	公共調達の適正化に基づく公表	該当年・月のPDFまたはエクセル選択			
総務省	http://www.soumu.go.jp/	トップページ 【申請・手続】内 >調達情報・電子入札 (画面右側バー)	調達情報・電子入札	調達情報	【総務省内の調達情報提供】大臣官房会計課など各部局、施設を選択	公共調達に係る公表※大臣官房会計課の場合	該当年・月のPDFまたはエクセル選択	
財務省	https://www.mof.go.jp/	トップページ >調達情報 (画面中程右側のバー)	調達情報	入札・落札等情報 (物品・役務) 調達案件一覧から契約締結日選択 ※入札公告日を選択すると検索	契約締結情報の公表 >該当年月・競争入札／随意契約選択			https://www.chotatucho.go.jp/csjs/pr005/JohoInActionJP.do
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/	トップページ 【申請・募集・情報公開】 (画面上部の右端) >調達情報	調達情報一覧	厚生労働省本省※本省場合。 そのほか、各部局、施設の選択が可能。	落札公示 ※本省の場合。	該当案件官報掲載日選択		
農林水産省	http://www.maff.go.jp/	トップページ >申請・お問い合わせ (上部バー)	【調達・入札】 >調達情報・公示事項	【入札情報】 入札公告等の情報 (物品・役務/ 建設工事及び 測量・建設コンサルタント関係)	随意契約に関する公示 落札者の公示 (WTO対象案件に限る) >落札者等 ※画面右最下部	該当案件選択		
経済産業省	http://www.meti.go.jp/	トップページ >申請・お問い合わせ (画面上)	調達・予算執行	入札結果・契約結果	該当年・月の競争入札または随意契約「物品役務等」「委託契約」を選択			
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/	トップページ >お問合せ・申請 (上部バー)	調達情報	調達情報	統一資格審査申請・調達情報検索サイト（外部サイト） >落札者等の公示	検索画面 ※分類・調達期間・調達期間所在地・官報掲載日・調達案件名が入力可能	調達案件一覧表示	http://www.chotatucho.go.jp/csjs/pr005/JohoInActionJP.do
環境省	http://www.env.go.jp/	トップページ >>申請・届出・公募 (画面上部)	調達情報	過去の契約情報	契約締結情報の公表	該当契約年選択	競争入札・随意契約選択	
文部科学省	http://www.mext.go.jp/	トップページ >会見・報道・お知らせ	調達総合案内	契約情報の公表	物品製造等／建設工事	平成22年度以前の契約情報の公表【物品製造等】(国機関の契約結果)／平成23年度以降の契約情報の公表【物品製造	検索条件入力画面	

	落札情報の掲載内容										
	品目分類番号	調達件名及び数量	調達方法	契約方式	落札決定日	落札者の氏名及び住所	落札価格	入札公告日または公示日	随意契約の場合はその理由	指名業者名	落札方式
内閣府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省統計局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
厚生労働省	あり	あり	あり	あり	あり（随意契約の場合は契約日）	あり（随意契約の場合は契約者）	あり（随意契約の場合は契約価格）	あり	あり	あり（指名競争入札の場合）	あり
農林水産省	あり	あり	あり	あり	あり（随意契約の場合は契約日）	あり（随意契約の場合は契約者）	あり（随意契約の場合は契約価格）	あり	あり	あり（指名競争入札の場合）	あり
経済産業省	-	-	あり	-	-	-	あり	-	あり	-	-
国土交通省	あり	あり	あり	あり	あり（随意契約の場合は契約日）	あり（随意契約の場合は契約者）	あり（随意契約の場合は契約価格）	あり	あり	あり（指名競争入札の場合）	あり
環境省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
文部科学省	-	あり	あり	あり	-	あり	-	-	-	-	あり

	落札情報の掲載内容									
	予定価格	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約担当官等の氏名並びに部局の名称及び所在地	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	契約金額	落札率	その他	
内閣府	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	・法人番号 ・公益法人の場合 公益法人の区分、国所管、都道府県所管の区分、応札・応募者数備考	
総務省統計局	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	公益法人の場合 公益法人の区分、国所管、都道府県所管の区分、応札・応募者数備考	
総務省	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	契約の相手方の法人番号 公益法人の場合 公益法人の区分、国所管、都道府県所管の区分、応札・応募者数備考	
財務省	-	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	公益法人の場合 公益法人の区分、国認定、都道府県認定の区分、応札・応募者数備考（予定価記載のケースあり）	
厚生労働省	あり	-	-	-	-	-	-	-	-	
農林水産省	あり	-	-	-	-	-	-	-	-	
経済産業省	あり ※非公表の場合が多い	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり ※非公表の場合が多い	公益法人の場合 公益法人の区分、国所管、都道府県所管の区分、応札・応募者数備考	
国土交通省	あり	-	-	-	-	-	-	-	調達機関番号、所在地番号	
環境省	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	公益法人の場合 公益法人の区分、国所管、都道府県所管の区分、応札・応募者数備考	
文部科学省	あり	-	あり	あり	-	あり	あり	あり	・法人番号 ・成果物	

落札情報の掲載					
	案件名等の検索機能	案件の掲載期間	案件の掲載単位	個別案件の表示形式	付帯情報の掲載
内閣府	なし	2018/1～	1年	PDF・エクセル形式	備考欄あり
総務省統計局	なし	2017/7～	1か月	PDF・エクセル形式	備考欄あり
総務省	なし	2017/6～	1か月	PDF・エクセル形式	備考欄あり
財務省	なし	2016/2～	1年	エクセル形式	落札情報のみ
厚生労働省	なし	2005/5～	官報掲載の都度 (1日単位)	html形式	落札情報のみ
農林水産省	なし	2016/4～	官報掲載の都度 (1日単位)	PDF形式	落札情報のみ
経済産業省	なし	2012/4～	1年	エクセル形式	備考欄あり
国土交通省	あり	2017/4～	官報掲載の都度 (1日単位)	html形式	落札情報のみ
環境省	なし	2013/4～	1年	エクセル形式	備考欄あり
文部科学省	あり	2006/10～	3か月	エクセル形式	備考欄あり

注 JMRA公的統計基盤整備委員会調べ。(各府省のホームページの情報は2019年8月時点)

内閣府については、2019年12月時点で、外部サイトに完全移行している。

表 3-1-3-2 2019 年度民間事業者を活用した統計調査

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
総合計								7,059,224,947
【内閣府】								449,373,492
1	一般	消費動向調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	99,000,000 (297,000,000)	3-②
2	一般	企業行動に関するアンケート調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	23,870,000	
3	一般	民間企業投資・除却調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	49,500,000	
4	一般	民間非営利団体実態調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課)	郵送	毎年	会計	その他の民間	4,751,892	
5	一般	景気ウオッチャー調査 (政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(地域担当)付)	オンライン(電話自動応答システム等)・電子メール	毎月	会計	シンクタンク	116,100,000	
6	一般	青少年のインターネット利用環境実態調査 (青少年環境整備担当)	郵送・オンライン・調査員	毎年	会計	JMRA会員社	38,664,000	
7	一般	幼稚園・保育所・認定こども園等経営実態調査 (子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)付)	郵送・オンライン	1回限り	会計	シンクタンク	101,520,000	
8	一般	令和元年度 市民の社会貢献に関する実態調査 (政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当))	郵送・オンライン	3年	会計	JMRA会員社	15,967,600	
【総務省】								2,635,153,123
9	基幹	科学技術研究調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	24,314,400 (72,943,200)	3-③
10	一般	情報通信業基本調査(総務省実施分) (情報流通常行政局情報通信政策課情報通信経済室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	6,868,800	
11	一般	通信利用動向調査 (情報流通常行政局情報通信政策課情報通信経済室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	50,188,000	
12	基幹	経済構造実態調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン	1年	会計	JMRA会員社	1,684,800,000	
13	一般	経済センサス・活動調査 試験調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン・調査員	1回限り	会計	JMRA会員社	58,981,923	
14	一般	全国単身世帯収支実態調査 (統計局統計調査部消費統計課)	オンライン	5年	会計	JMRA会員社	75,600,000	
15	基幹	個人企業経済調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン	1年	会計	JMRA会員社	140,400,000 (280,800,000)	2-①
16	一般	サービス産業動向調査(B) (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	313,200,000 (939,600,000)	3-②
17	一般	家計消費単身モニター調査 (統計局統計調査部消費統計課)	オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	280,800,000 (1,123,200,000)	4-②
【財務省】								41,704,931
18	基幹	民間給与実態統計調査 (国税庁長官官房企画課調査統計係)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	41,704,931	4-②
【文部科学省】								10,573,200
19	一般	民間企業の研究活動に関する調査 (科学技術・政策研究所 第2研究グループ)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	10,573,200	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【厚生労働省】								
20	一般	雇用動向調査 (政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	57,640,000	
21	一般	就労条件総合調査 (政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	17,280,000 (51,840,000)	3-③
22	一般	社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 (政策統括官付参事官付社会統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	190,100,000 (570,300,000)	3-②
23	一般	能力開発基本調査 (人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)	郵送・オンライン・調査員	毎年	公共	JMRA会員社	46,332,000 (138,996,000)	3-③
24	一般	消費生活協同組合(連合会)実態調査 (社会・援護局地域福祉課生協第二係)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	3,300,000	
25	一般	雇用均等基本調査 (雇用環境・均等局雇用機会均等課政策係)	郵送・オンライン	1年	会計	その他の民間	4,257,000	
26	一般	病院報告 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	5,824,616	
27	一般	医薬品価格調査 (医政局経済課薬価係)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	16,500,000	
28	一般	人口動態調査 (政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	7,978,800	
29	一般	第7回21世紀出生児縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送	毎年	会計	その他の民間	5,616,000	
30	一般	医療施設動態調査 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	4,822,500	
31	一般	介護事業実態調査 (老健局老人保健課)	郵送・オンライン	毎年	会計	シンクタンク	371,800,000	
32	基幹	国民生活基礎調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	調査員	毎年	会計	その他の民間	58,410,000	
33	一般	社会保障生計調査 (社会・援護局保護課調査係)	調査員	毎年	会計	その他の民間	9,746,000	
34	一般	第6回21世紀成年者縦断調査[平成24年成年者]及び第15回中高年者縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	7,650,500	
35	一般	訪問看護療養費実態調査 (保険局医療課医療係)	郵送	2年	会計	その他の民間	5,357,000	
36	一般	被保護者調査年次調査 (社会・援護局保護課)	オンライン	毎年	会計	その他の民間	9,372,000	
37	一般	医療扶助実態調査 (社会・援護局保護課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	10,450,000	
38	一般	裁量労働制実態調査 (労働基準局労働条件政策課)	郵送・オンライン	1回限り	会計	シンクタンク	290,520,000	
39	一般	介護事業実態調査(介護事業経営概況調査) (老健局老人保健課)	郵送・オンライン	3年	会計	シンクタンク	140,400,000	
40	一般	医療機関等調査 (保険局医療課保険医療企画調整室)	郵送・オンライン	2年	会計	シンクタンク	99,846,540	
【農林水産省】								
41	一般	畜産物流通調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX・調査員・電話	実施日	会計	団体	3,225,960	
42	基幹	牛乳乳製品統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	8,424,000 (42,120,000)	5-④
43	一般	木材流通統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・FAX	毎月	公共	団体	4,774,000 (23,870,000)	5-①
44	一般	内水面漁業生産統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎年	公共	JMRA会員社	56,465,200 (282,326,000)	5-①
45	一般	農業物価統計調査 (大臣官房統計部経営・構造統計課)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎月	公共	JMRA会員社	104,738,400 (523,692,000)	5-⑤
46	一般	食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査 (食料産業局食品製造課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	4,373,600	
47	一般	6次産業化総合調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	62,700,000	
48	一般	野生鳥獣資源利用実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	シンクタンク	3,218,400	
49	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (食料産業局パッケージ循環資源課食品産業環境対策室)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	シンクタンク	21,007,733	
50	基幹	農林業セサス農山村地域調査 (大臣官房統計部経営・構造統計課セサス統計室)	郵送・オンライン・調査員	5年	会計	JMRA会員社	129,800,000	
51	一般	水産物流通調査 (水産庁漁政部加工流通課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	公共	団体	20,811,600 (62,434,800)	3-②

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【経済産業省】								
52	基幹	経済産業省企業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	127,116,000 (381,348,000)	3-②
53	一般	情報通信業基本調査(経済産業省実施分) (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	68,040,000 (204,120,000)	3-②
54	一般	海外事業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	64,765,171 (192,796,807)	3-①
55	一般	海外現地法人四半期調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	17,010,000 (68,040,000)	4-③
56	一般	特定サービス産業動態統計調査 (大臣官房調査統計グループサービス動態統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	34,020,000 (136,080,000)	4-③
57	一般	工場立地動向調査 (地域経済産業グループ地域企業高度化推進課)	郵送・電子メール	半年	会計	その他の民間	1,452,000	
58	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (産業技術環境局資源循環経済課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	シンクタンク	20,991,267	
59	一般	鉄鋼需給動態統計調査及び鉄鋼生産内訳月報に関する統計調査 (製造産業局金属課)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	2,236,300	
60	一般	碎石等動態統計調査 (製造産業局素材産業課骨材班)	郵送・オンライン	四半期	会計	団体	5,610,000	
61	一般	外資系企業動向調査 (貿易経済協力局投資促進課)	郵送	毎年	会計	その他の民間	20,347,786	
62	基幹	商業動態統計調査 (大臣官房 調査統計グループサービス動態統計室 商業動態統計班)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	64,900,000	
63	基幹	生産動態統計調査 (大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室)	郵送・オンライン・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	110,000,000	
64	一般	製造工業生産予測調査 (大臣官房調査統計グループ経済解析室)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	4,266,000	
65	一般	エネルギー消費状況調査(エネルギー消費統計調査) (資源エネルギー庁資源・総務課)	郵送・電子メール	毎年	会計	その他の民間	384,957,095	
66	基幹	石油製品需給動態統計調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	45,900,000 (183,600,000)	4-③
67	一般	石油輸入調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	公共	JMRA会員社	上記金額に含む 上記金額に含む	4-③
68	一般	非鉄金属等需給動態統計調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課)	郵送・オンライン・FAX・電子メール	毎月	会計	その他の民間	1,746,661	
69	一般	知的財産活動調査 (特許庁総務部企画調査課知財動向班)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	36,720,000	
70	一般	模倣被害実態調査 (特許庁総務部国際協力課海外戦略班)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	10,964,800	
71	一般	中小企業実態基本調査 (中小企業庁事業環境部企画課調査室)	郵送	毎年	公共	シンクタンク	274,266,667 (822,800,000)	3-①
72	一般	シェアリングエコノミーに関する実態調査実施業務 (大臣官房調査統計グループ構造統計室)	郵送・オンライン	1回限り	会計	シンクタンク	19,580,000	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【国土交通省】								
73	一般	建築物リカーム・リユースル調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	11,199,600	
74	一般	建設関連業等の動態調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	3,492,000 (10,476,000)	3-①
75	基幹	自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送	毎月	会計	その他の民間	95,459,925	
76	基幹	内航船舶輸送統計調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	10,368,000	
77	一般	住宅市場動向調査 (住宅局住宅政策課)	調査員	毎年	会計	JMRA会員社	22,220,000	
78	一般	建設資材・労働力需要実態調査 (土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	7,920,000	
79	一般	航空旅客動態調査 (航空局航空ネットワーク部空港計画課)	調査員	毎年	会計	その他の民間	51,700,000	
80	一般	国際航空旅客動態調査 (航空局航空ネットワーク部空港計画課)	調査員	毎年	公共	その他の民間	62,996,400 (188,989,200)	3-③
81	一般	旅行・観光消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	61,600,000	
82	一般	宿泊旅行統計調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	187,000,000	
83	一般	訪日外国人消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	調査員	四半期	会計	JMRA会員社	284,350,000	
【環境省】								
84	一般	産業廃棄物排出・処理状況調査 (環境再生・資源循環局廃棄物規制課)	オンライン	毎年	会計	その他の民間	2,181,600	
85	一般	環境にやさしい企業行動調査 (総合環境政策局環境経済課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	4,773,600	
86	一般	環境保健サベイランス調査(6歳児) (大臣官房環境保健部環境企画管理課保健業務室)	郵送	毎年	会計	その他の民間	10,023,480	
87	一般	水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行 (水・大気環境局水環境課)	郵送・オンライン	2年	公共	その他の民間	9,504,000 (47,520,000)	5-③

注 1 JMRA公的統計基盤整備委員会調べ。情報ソースは下記の通り。

(1)総務省政策統括官(統計基準担当)「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」

(2)各府省ホームページにおける落札情報

(3)実施部局等へのヒアリング

(4)民間企業が提供する入札情報サービス

注 2 各欄における語句等の補足および注釈は下記の通りである。

種別 基幹:基幹統計、一般:一般統計

根拠法 公共:公共サービス改革法、会計:会計法

委託先 1.JMRA会員社(賛助会員社含む)、2.シンクタンク、3.その他の民間企業、4.団体に区分。

契約金額()内の金額は複数年契約の総額を表す。

備考 例えば、3-③は3年契約の3年目であることを表す。

注 3 複数の異なる調査を一本化して発注している場合、契約金額は一本化して表記しているが、本数としては複数の調査としてカウントをしている。

注 4 複数年契約となっている公的統計の契約金額は、年度毎の金額を特定できた場合はその金額を採用し、特定できない場合は契約時の金額(総額)を契約年数で単純に除した金額を記載している。

注 5 契約金額は公表されている金額を採用している。

表 3-1-3-3 2019 年度民間事業者を活用した統計調査(実査を含まない案件)

案件名	役務分類	府省	落札価格
【集計・分析】			86,920,530
令和元年度工業統計表、商業統計表、経済センサス・基礎調査、経済センサス・活動調査、事業所・企業統計調査、企業活動基本調査、法人企業統計調査、海外事業活動基本調査、中小企業実態基本調査に関する再編加工に係る委託事業	集計・分析	経済産業省	12,650,000
延長産業連関表の平成27年基準改定及び平成28年表作成業務	集計・分析	経済産業省	5,057,195
医療扶助実態調査集計等業務	集計・分析	厚生労働省	10,450,000
社会保障生計調査の集計等業務	集計・分析	厚生労働省	9,746,000
訪日外国人消費動向調査の集計・分析に係る業務	集計・分析	国土交通省	27,692,780
地域観光統計の集計・分析に係る業務	集計・分析	国土交通省	16,553,635
平成27年建設部門分析用産業連関表等作成及び分析業務	集計・分析	国土交通省	4,770,920
【調査・研究】			188,035,250
令和元年度企業統計の今後の在り方にに関する調査研究	調査・研究	経済産業省	12,650,000
平成31年度水害統計調査の調査手法等に関する検討業務	調査・研究	国土交通省	15,257,000
建設工事施工統計調査に係る欠測値補完手法の改良検討業務	調査・研究	国土交通省	11,605,000
産業連関表のSUT体系への移行及び生産物分類の策定等のための調査研究の実施	調査・研究	総務省	47,000,000
事業所母集団情報を活用した統計情報整備のための調査研究 一式	調査・研究	総務省	19,008,000
諸外国における統計ミクロデータのオーデマンド集計に関する調査研究の請負	調査・研究	総務省	12,541,650
統計ミクロデータを活用した行政課題解決に関する調査研究	調査・研究	総務省	7,700,000
平成30年情報通信産業連関表等の作成及びICTの経済分析に関する調査の請負	調査・研究	総務省	7,100,000
令和元年度障害者統計の充実に係る調査研究事業	調査・研究	内閣府	16,800,000
SUT(供給・使用表)作成におけるインボイス情報活用に関する海外調査研究 一式	調査・研究	内閣府	9,000,000
令和元年度景気動向指数の改善に関する調査研究 一式	調査・研究	内閣府	8,000,000
機械受注統計調査及び企業行動に関するアンケート調査の改善に関する調査研究 一式	調査・研究	内閣府	7,170,000
地域別支出総合指標(RDEI)の作成・分析・検証業務	調査・研究	内閣府	6,448,600
統計調査等における学校コードの統一をはじめとしたEBPM推進に資する調査研究	調査・研究	文部科学省	3,905,000
学校保健統計の改善に関する調査研究	調査・研究	文部科学省	3,850,000
【データ整備】			10,814,080
令和2年製造工業生産予測調査対象名簿の整備等実施業務	データ整備	経済産業省	3,168,000
薬事工業生産動態統計システムデータ処理用データベース統合及びデータ抽出業務	データ整備	厚生労働省	1,911,600
毎月勤労統計調査の地方集計データ更新作業に係る業務	データ整備	厚生労働省	1,734,480
事業所母集団情報の整備に係る経済センサス調査区の格付等業務	データ整備	総務省	4,000,000
【システム開発】			104,025,100
知的財産活動調査電子調査票の開発等 一式	システム開発	経済産業省	3,173,500
2019年国⺠健康・栄養調査電子調査票開発及びオンライン調査システム照会応業務等一式	システム開発	厚生労働省	9,295,000
第10回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)に係るオンライン調査システムの電子調査票設計・開発等一式	システム開発	厚生労働省	6,017,000
自動車燃料消費量調査に係る政府統計共同利用システムに実装するオンライン調査用電子調査票作成等業務	システム開発	国土交通省	3,456,000
旅行・観光消費動向調査電子調査票開発業務	システム開発	国土交通省	3,351,000
電子調査票等の開発等業務	システム開発	人蔵院	1,911,600
2021年経済センサス一活動調査試験調査 電子調査票の開発業務の請負 一式	システム開発	総務省	14,150,000
通信利用動向調査 企業調査票電子調査票開発業務	システム開発	総務省	2,360,000
通信利用動向調査 企業用調査票電子調査票の改修業務	システム開発	総務省	2,170,000
家計消費状況調査 電子調査票改修業務の請負	システム開発	総務省	1,137,000
内閣府経済社会総合研究所ウェブサイト(統計部門を除く)のコンテンツ運用等 一式	システム開発	内閣府	4,500,000
「機械受注統計調査票の回収システム」の提供	システム開発	内閣府	3,132,000
2020年農林業センサス(農山村地域調査)入力・審査・集計プログラムの開発業務 一式	システム開発	農林水産省	38,340,000
2020年農林業センサスの電子調査票開発業務	システム開発	農林水産省	7,452,000
令和2年度学校基本調査の改正に伴う政府統計共同利用システムの電子調査票の改修 一式	システム開発	文部科学省	3,580,000
【コールセンター】			30,284,302
毎月勤労統計調査 オンライン利用等に関するコールセンター業務	コールセンター	厚生労働省	2,024,352
経済センサス一基礎調査コールセンター業務	コールセンター	総務省	28,259,950
【派遣】			42,689,830
事業所母集団データベース整備に係る労働者派遣業務	派遣	総務省	28,430,000
経済センサス一基礎調査における疑義照会等に係る労働者派遣業務	派遣	総務省	14,259,830

注1 JMRA公的統計基盤整備委員会調べ。情報ソースは民間企業が提供する入札情報サービス

注2 役務分類は委員会内で任意に作成。役務分類別・府省別で整理している。

3.2 ガイドライン推進小委員会

3.2.1 ガイドライン推進小委員会の活動

(1) 目的

当委員会の目的は、具体的な統計調査業務の仕様書を精読し、応札業務の側面から品質の高い公的統計のための入札説明書・仕様書に関する確認・提言を行う。

(2) 検討課題

当委員会では、主に以下の課題を検討した。

- ①過去の活動内容・結果の振り返り
- ②民間事業者の参入障壁の確認と対応策の検討

(3) 運営方法

当委員会は、以下のメンバーで運営した。

◎(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(株)日経リサーチ	安達 和隆
(一社)新情報センター	平栗 紀生
(一社)中央調査社	穴澤 大敬
(一社)輿論科学協会	小野 功雄
(株)リサーチ・アンド・デベロップメント	都竹 泰生
個人会員	武井 雅

◎：リーダー

3.2.2 活動結果の概要

2018年度は、およそ10年に渡る活動内容を改めて振り返ることからスタートした。

過去10年間の当委員会の活動の中心は、具体的な統計調査業務の仕様書を精読し、応札業務の側面から品質の高い公的統計のための入札説明書・仕様書に関する確認・提言を行った。各省庁の入札説明書・仕様書が2017年に改正された「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」に沿っているか、近年は、プロセス保証の考え方を導入した改正後ガイドラインが、各府省が作成する各仕様書類等にどのように反映されているかを中心に確認し提言を行ってきた。

これまでの当委員会の活動により、府省並びにJ M R A会員社の仕様書等の相互理解が一定水準に達したことから、2019年度から新たに基本方針を立案し遂行する運びとなつた。

2019年度の活動骨子は、民間事業者が統計調査案件の入札業務に際し、入札説明書・仕様書のどの項目・内容に疑義や障害、参入検討の心理的・物理的ハードルを感じてい

るのかの実態を改めて把握・集約し、どのような点が具体的な事項として明確になれば、より参入検討企業の底辺拡大に寄与出来るのかを活動の中心に据えた。今後は、J M R Aとしてどのような支援活動や広報活動を具体的に推進していくか、参入障壁が低減し、競争原理が活性化した活況のある市場環境となるのか、より質の高い品質の成果物の提供を各省庁に実施できるようになるのかを考え、活動内容を検討する。

具体的な活動の進め方のフローは、以下の通りである。

1. J M R A会員社への定量調査による実態とニーズ把握
 - ・期間：2019年7月～2020年4月
 - ・質問項目：
 - a. 全省庁統一資格に登録していない理由
 - b. 全省庁統一資格の取得にあたってJ M R Aに望むこと
 - c. 調査員の不足状況
 - d. 「えるぼし認定制度」等の認知、認定有無、申請意向
 - e. 基幹統計や一般統計の受託件数の増減
 - f. 府省の調査業務への参入検討の有無
 - g. 参入を検討した政府統計の種類
 - h. 調査員調査で参入したい調査地域
 - i. J V(ジョイント・ベンチャー)の活用経験
 - j. J V(ジョイント・ベンチャー)の今後の活用意向
 - k. 公的統計への民間事業者の参入
 - l. 「ガイドライン」の認知度
 - m. 訪問調査が郵送調査に変わった場合の受託意向
 - n. 複数年契約の場合の受託意向
 - o. 公的統計への民間参入についてJ M R Aに期待すること
2. 会員社へのアンケート調査(市場動向分析小委員会と協働実施)
 - ・期間：2020年5月
3. 定量調査の分析と定性調査(ヒアリング)すべき会社のピックアップ及び、ヒアリング項目の精査・抽出
 - ・期間：2020年6月～7月
4. 定性調査(ヒアリング)の実施
 - ・期間：2020年8月～9月
5. ヒアリング結果の分析
 - ・期間：2020年10月～11月
6. 2020年度レポート作成
 - ・期間：2020年12月～2021年3月

第4章 公的統計調査における民間活用の状況と課題への対応

第4章 公的統計調査における民間活用の状況と課題への対応

4.1 公的統計調査における民間活用の状況

4.1.1 統計事務の種類別の民間活用の状況

国の機関で実施される統計調査に係る事務の民間委託の状況については、総務省政策統括官(統計基準担当)が「統計法施行状況報告」にまとめており、12の統計調査事務(①調査企画、②標本設計、③標本抽出、④実査準備、⑤実査、⑥内容検査、⑦符号付け、⑧データ入力、⑨チェック等、⑩統計表作成、⑪結果審査、⑫調査票の保管)ごとにその状況が報告されている。令和元年6月公表の平成30年度(2018年度)統計法施工状況報告では、「平成30年度(2018年度)に実施した統計調査に係る事務については、230統計調査中198統計調査(全体の86.1%)において、何らかの事務について民間委託を実施している。」とある。統計事務の種類のうち民間調査会社の事業領域と合致している「④実査準備」から「⑩統計表作成」までの中流工程の委託率は、前年度より微増にとどまっている。

表 4-1-1-1 統計事務の種類別民間委託の状況(平成30年度)

平成30年度		統計事務の種類別件数												全統計調査件数
		①調査企画	②標本設計	③標本抽出	④実査準備	⑤実査	⑥内容検査	⑦符号付け	⑧データ入力	⑨チェック等	⑩統計表作成	⑪結果審査	⑫調査票の保管	
府省全体	当該事務が存在する統計調査件数	230	147	145	223	230	228	86	215	229	230	229	228	230
府省全体	うち民間委託を実施しているもの(割合:%)	16	20	49	123	138	129	53	159	135	133	55	60	198
	平成22年度との民間委託率の差(%)	(7.0)	(13.6)	(33.8)	(55.2)	(60.0)	(56.6)	(61.6)	(74.0)	(59.0)	(57.8)	(24.0)	(26.3)	(86.1)
		0.6	4.2	10.3	9.8	26.2	9.8	15.9	2.6	4.8	6.4	7.4	-0.3	6.2

出典(総務省政策統括官(統計基準担当) 平成30年度(2018年度) 統計法施行状況報告)

4.1.2 府省における民間活用の状況

(1) 公的統計調査における府省別の契約状況

当委員会では公的統計の市場規模を明確にするため、各府省のホームページに掲載されている調達情報又は公共調達の適正化に基づく競争入札に係る情報の公表等により落札情報を入手し、公的統計調査業務における府省別の契約状況を取りまとめている(表4-1-2-1)。2019年度、府省全体における公的統計調査業務の契約金額は70.6億円(87本)となっており、昨年度と比較して7.4億円の増加となっている。府省別の契約金額では、総務省が最も多く26.4億円(9本)、次いで厚生労働省の13.6億円(21本)、経済産業省13.1億円(21本)と続く。総務省が本年度に最も高い契約金額となったのは、統計改革によりサービス産業動向調査(総務省)、商業統計調査(経済産業省)及び特定サービス産業実態調査(経済産業省)の3調査が統合・再編された経済構造実態調査16.8億円が契約金額に含まれたことによる。

表 4-1-2-1 公的統計調査業務の府省別の契約状況

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
内閣府	契約金額	3.7	3.4	4.5	3.5	4.5
	(2015年度比)	—	(-0.3)	(+0.8)	(-0.2)	(+0.8)
	契約本数	11	8	10	8	8
	(2015年度比)	—	(-3)	(-1)	(-3)	(-3)
総務省	契約金額	9.6	17.2	12.9	15.9	26.4
	(2015年度比)	—	(+7.6)	(+3.3)	(+6.3)	(+16.8)
	契約本数	7	7	8	9	9
	(2015年度比)	—	(0)	(1)	(2)	(2)
財務省	契約金額	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	(2015年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	1	2	1	1	1
	(2015年度比)	—	(1)	(0)	(0)	(0)
文部科学省	契約金額	0.3	0.1	0.1	0.2	0.1
	(2015年度比)	—	(-0.2)	(-0.2)	(-0.1)	(-0.2)
	契約本数	2	2	2	3	1
	(2015年度比)	—	(0)	(0)	(+1)	(-1)
厚生労働省	契約金額	5.4	4.4	9.9	5.6	13.6
	(2015年度比)	—	(-1.0)	(+4.5)	(0.2)	(8.2)
	契約本数	10	7	31	20	21
	(2015年度比)	—	(-3)	(+21)	(+10)	(+11)
農林水産省	契約金額	3.9	3.0	3.3	3.1	4.2
	(2015年度比)	—	(-0.9)	(-0.6)	(-0.8)	(+0.3)
	契約本数	10	17	11	12	11
	(2015年度比)	—	(+7)	(+1)	(+2)	(+1)
経済産業省	契約金額	28.8	25.9	14.9	18.8	13.1
	(2015年度比)	—	(-2.9)	(-13.9)	(-10.0)	(-15.7)
	契約本数	27	25	26	26	21
	(2015年度比)	—	(-2)	(-1)	(-1)	(-6)
国土交通省	契約金額	5.3	7.3	6.7	15.3	8.0
	(2015年度比)	—	(+2.0)	(+1.4)	(+10.0)	(+2.7)
	契約本数	16	18	14	15	11
	(2015年度比)	—	(+2)	(-2)	(-1)	(-5)
環境省	契約金額	2.5	2.1	0.3	0.3	0.3
	(2015年度比)	—	(-0.4)	(-2.2)	(-2.2)	(-2.2)
	契約本数	7	6	4	4	4
	(2015年度比)	—	(-1)	(-3)	(-3)	(-3)
法務省	契約金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2015年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	0	0	0	0	0
	(2015年度比)	—	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	契約金額	60.1	63.9	53.1	63.2	70.6
	(2015年度比)	—	(+3.8)	(-7.0)	(+3.1)	(+10.5)
	経済センサスを除く	46.6	50.4	53.1	63.2	70.6
	(2015年度比)	—	(+3.8)	(+6.5)	(+16.6)	(+24.0)
	契約本数	91	92	107	98	87
	(2015年度比)	—	(+1)	(+16)	(+7)	(-4)

注 1 表中の単位は契約金額:億円、契約本数:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更等は反映していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額または実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

公的統計調査業務の委託先別の契約状況では、一貫して J M R A 会員社の契約金額が最も高くなっている。委託先別の平均単価では、シンクタンクが 1.3 億円と最も高く、J M R A 会員社が 1.2 億円と続く。J M R A 会員社の平均単価は、2017・2018 年には 1.0 億円以下となったものの、2019 年度には経済構造実態調査 16.8 億円を J M R A 会員社が受託したため、2016 年度以前と同水準に回復している。

表 4-1-2-2 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
J M R A	契約金額	42.1	48.3	32.4	40.3	45.6
	契約本数	36	37	37	41	37
	平均単価	1.2	1.3	0.9	1.0	1.2
シ シ ク タ ナ ク	契約金額	5.4	4.9	9.5	12.0	14.6
	契約本数	6	4	8	8	11
	平均単価	0.9	1.2	1.2	1.5	1.3
そ の 他 間	契約金額	9.8	8.6	10.2	10.3	10.0
	契約本数	34	38	53	42	33
	平均単価	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
団 体	契約金額	2.8	2.1	1.0	0.6	0.4
	契約本数	15	13	9	7	6
	平均単価	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
合 計	契約金額	60.1	63.9	53.1	63.2	70.6
	契約本数	91	92	107	98	87
	平均単価	0.7	0.7	0.5	0.6	0.8

注 1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の契約状況

公共サービス改革法(以下、「公サ法」という)案件の契約金額は 11.4 億円(17 本)となっている。委託先別では、J M R A 会員社が契約金額 6.6 億円(10 本)と 57.9% のシェアを占めているものの、2018 年度に比べ大幅にシェアが減少している。この状況となったのは、J M R A 会員社が受託していた公サ法案件が終了プロセスとなり、新たに公サ法となった案件をシンクタンクが受託したことによる。

表 4-1-2-3 公サ法が適用されている公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
J M R A	契約金額	11.4	13.6	10.6	10.3	6.6
	契約本数	10	10	10	11	10
シ シ ク タ ナ ク	契約金額	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7
	契約本数	0	0	0	0	1
そ の 他 間	契約金額	0.7	0.7	1.1	1.1	1.8
	契約本数	3	2	3	3	4
団 体	契約金額	0.4	1.7	0.7	0.3	0.3
	契約本数	4	5	2	2	2
合 計	契約金額	12.1	15.9	12.4	11.7	11.4
	契約本数	17	17	15	16	17

注 1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(4) 複数年での契約が行われている公的統計調査業務の契約状況

公的統計調査業務のうち複数年契約の本数は、24本で全案件の27.6%となっている。複数年契約のうち、根拠法が公サ法となっている案件は、17本と大半を占めており、過年度と同様の状況である。公サ法案件は1者応札の改善を目的としているため、応札者が魅力を感じるように契約年数が複数年となっている。公サ法に対して会計法では、単年度での予算消化を前提とした契約方法となっていることから、複数年契約がなかなか採用されないのが現状である。公的統計調査業務では、府省等が蓄積してきた業務ノウハウを短期間で引き継ぐことが難しく、複数回の業務を経験した上で業務ノウハウの引き継ぎと効率化策を導入し収益性を得るというのが受託事業者の一般的な考え方となっている。単年度契約の場合では、府省等の業務ノウハウを受託事業者が引き継ぐことができず、想定していた業務経費を超過し、赤字業務になるといった事例が少なくない。また、発注者側の視点で考えると、単年度契約では毎年受託事業者が異なることもあり、その都度業務ノウハウを伝えていく必要が出てきてしまう。これでは本来の目的である府省職員の事務量の軽減にはつながらない。根拠法により予算の組み方が異なるのは理解しているものの、発注者と受託事業者の双方のメリットを考えると、公的統計調査業務では複数年での契約締結が望ましいと考えられる。

当委員会では、発注者と受託事業者の双方にメリットがある契約方法として、引き続き複数年契約の推進を府省統計部局に働きかけていく所存である。

表 4-1-2-4 公的統計調査業務における府省別・根拠法別の複数年契約の状況

	公サ法						会計法						合計					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	8	7	0	1	0	0	8
総務省	0	0	0	0	0	0	6	0	2	1	0	9	6	0	2	1	0	9
財務省	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
文部科学省	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
厚生労働省	0	0	3	0	0	3	18	0	0	0	0	18	18	0	3	0	0	21
農林水産省	0	0	1	0	4	5	6	0	0	0	0	6	6	0	1	0	4	11
経済産業省	0	0	4	2	0	6	13	0	0	2	0	15	13	0	4	4	0	21
国土交通省	0	0	1	0	0	1	9	0	1	0	0	10	9	0	2	0	0	11
環境省	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	4
合計	0	0	9	3	5	17	63	0	4	3	0	70	63	0	13	6	5	87

注1 表中の契約本数は単位:本となっている。

注2 石油産業情報化推進調査は「石油設備調査」「石油輸入調査」「石油製品需給動態統計調査」の3統計まとめの契約であるが調査周期が異なるため契約本数を調査周期に合わせてカウントしている。

4.2 民間調査会社における調査インフラ等の整備状況

当委員会では民間調査会社の調査インフラ等の整備状況や公的統計調査業務への対応状況を把握することを目的に、J M R A 正会員社 118 社を対象とした「調査インフラ等に関する実態調査(以下、「会員社調査」という)」を行っている。本年度の会員社調査では、企業属性を把握する質問として、「売上高」「従業員数」「全省庁統一資格のランク」、調査インフラ等の整備状況を把握する質問として、「調査員保有状況」「勤務制度」「社員の資格保有状況」「調査手法別のサンプル規模」「新技術への取り組み」「府省からの委託業務への参入意向」等を設定し、74 社から回答を得ている(巻末資料の「資料 1. 調査インフラ等に関する実態調査報告書」を参照)。

4.2.1 J M R A 会員社における資格保有の状況

(1) 民間調査会社の I S O 20252 の認証取得状況

I S O 20252 は、2019 年 2 月に第 3 版への改定で認証範囲が拡大し、同年 10 月の J I S 化により認証に掛かるコストが抑制され、取得しやすい環境に改善された。そのため、2020 年 3 月末時点での認証取得社数は、昨年より 1 社増え 10 社となっている。

公的統計調査業務の民間委託がより一層拡大していく中で、受け皿となる民間事業者に求められるのは、正確なデータを提供することであり、市場・世論・社会調査及びデータ分析サービスの国際標準である I S O 20252 の必要性が一層高まるものと考えられる。2020 年度の当委員会の活動では、I S O 20252 の普及促進活動を主体的に行ってい I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会と歩調を合わせ、J M R A 内外に対して I S O 20252 の取得メリットを伝えるとともに認証取得社数の拡大に寄与していく所存である。

(2) J M R A 会員社における社員の資格保有状況

J M R A 会員社における統計の専門知識を有する人材の確保状況を把握するため、2019 年度の会員社調査では、日本統計学会の「専門統計調査士」「統計調査士」、社会調査協会の「専門社会調査士」「社会調査士」の資格保有状況を調査している。この結果をみると、専門統計調査士の資格保有者が 271 人(回答社 19 社)、統計調査士が 281 人(同 19 社)、専門社会調査士が 33 人(同 7 社)、社会調査士が 20 人(同 7 社)となっている。統計調査における民間事業者の積極的な活用が推進されている状況の中、受け皿となる民間調査会社では統計調査の実務に必要な知識を持った人材を十分に確保しておくことが重要だと考えている。J M R A では、2014 年度以降、会員社向けに「専門統計調査士」「統計調査士」の資格取得に向けた受験対策講座を実施しており、統計の専門人材の育成に取り組んでいる。今後も統計人材の育成に向けた各種の取り組みを行っていく所存である。

4.2.2 J M R A会員社における公的統計調査業務の調査手法別の対応力

J M R A会員社の公的統計調査業の対応力を把握するため、会員社調査では 2015 年度から「自社で対応可能な最大サンプル数」を調査している。2019 年度の会員社調査の結果をみると、訪問調査では過年度と比べ最大値に変動がないものの、平均値では「事業所・企業」、「一般世帯・個人」とともに対応可能な最大サンプルが減少傾向になっている。一方、郵送調査では「事業所・企業」、「一般世帯・個人」とともに最大値、平均値が大幅に減少している。これは、経済構造実態調査をはじめとする経済統計の改善・統合により大型化した公的統計調査業務の対応経験が増え、対応可能なサンプル数の考え方を見直されたものと考えられる。

表 4-2-2-1 J M R A会員社の公的統計調査業務の対応可能な最大サンプル数

	2015年			2016年			2018年			2019年		
	回答数	平均値	最大値	回答数	平均値	最大値	回答数	平均値	最大値	回答数	平均値	最大値
訪問調査(事業所・企業)	11	6,243	30,000	10	8,780	30,000	7	12,643	30,000	8	8,206	30,000
訪問調査(一般世帯・個人)	12	10,800	30,000	11	11,745	30,000	7	13,571	30,000	10	10,280	30,000
郵送調査(事業所・企業)	19	268,821	1,500,000	12	324,000	2,000,000	9	107,224	500,000	12	50,583	300,000
郵送調査(一般世帯・個人)	15	223,667	1,500,000	13	150,615	1,000,000	9	129,613	500,000	13	78,615	300,000

注 1 2017 年度は「調査インフラ等に関する実態調査」を休止している。

注 2 平均値は小数点第 1 位を端数処理している。

4.3 公的統計調査における民間活用の課題とその対応

4.3.1 公的統計調査の受け皿となる民間調査会社の確保

公的統計調査業務の契約状況を全省庁統一資格ランク別に整理すると B ランク以上に格付けされた企業の契約金額が全体の 9 割以上を占めていることがわかる（表 4-3-1-1 を参照）。この状況となったのは、統計改革により統計の改善・統合が進み、公的統計調査業務の委託規模が大型化したことで、従来より規模の大きい調査インフラが必要になったことが影響していると考えられる。公的統計調査業務の民間委託は一層推進される状況にあり、並行して業務規模の大型化も進んでいくと考えられ、公的統計調査業務の受け皿となる民間調査会社には B ランク以上の企業規模が求めされることになる。

J M R A会員社のうち、全省庁統一資格で B ランク以上に格付けされている企業は、20 社 (17.7%) と 2019 年よりも 3 社増加しているものの、全体における割合が 2 割未満とまだまだ少ないので現状である（表 4-3-1-2 を参照）。このような状況の中で J M R A会員社では、府省委託業務に対応するため、人材の育成や増員等で自社インフラの整備を行うとともに、同業他社とのジョイント・ベンチャーや再委託で調査インフラを拡充する動きも出てきており、大型化した公的統計調査業務の受け皿の増加につながると考えている（「資料 1. 調査インフラ等に関する実態調査報告書」を参照）。

当委員会では公的統計調査の受け皿拡大のため、民間調査会社間のジョイント・ベンチャーを推奨しており、今後も J M R A会員各社に対してジョイント・ベンチャーに関する各種の情報提供等を行っていく所存である。

表 4-3-1-1 全省庁統一資格ランク別委託先別の契約状況

	J M R A 会員社	シンク タンク	その他の 民間	団体	計
A ランク	1, 863	749	628	0	3, 240
B ランク (J V 含む)	2, 428	607	118	0	3, 153
C ランク	271	103	235	38	646
D ランク	0	0	16	3	20
合 計	4, 562	1, 459	997	41	7, 059

注 1 表中の契約金額は単位:百万円、契約本数は単位:本となっている。

注 2 表中の()内の数字は割合(%)を表している。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 1 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

表 4-3-1-2 J M R A 会員社における全省庁統一資格の有資格者数

全省庁統一 資格ランク	有資格者数
A ランク	7 (6.2)
B ランク	13 (11.5)
C ランク	25 (22.1)
D ランク	1 (0.9)
未登録	67 (59.3)
合 計	113 (100.0)

注 1 表中の資格ランクは全省庁統一資格有資格者名簿情報により作成している。

注 2 表中の()内の数字は割合(%)を表している。

注 3 JMRA会員社情報は 2020 年 4 月 1 日時点の情報を使用している。

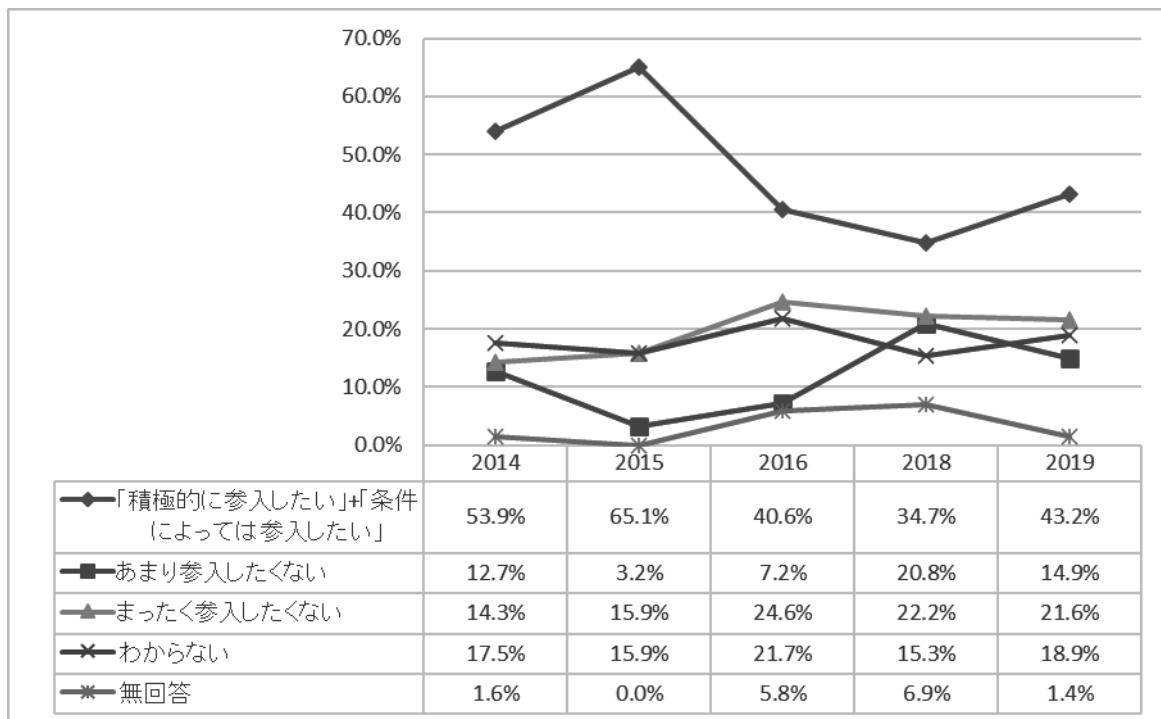
4.3.2 府省の委託業務への参入意向の向上に向けた提案

当委員会で実施している会員社調査の結果では、J M R A 会員社の府省委託業務への参入意向が 2016 年以降 50% を下回っており、公的統計調査業務の民間委託が一層推進される中で、受け皿となる民間調査会社の参入意向が低迷していることは、喫緊の課題であると考えている。

府省委託業務に参入したくないと回答している企業では、主要な要因として「採算が合わない」と回答している企業が 48.1% と最も多く、公的統計調査業務を含む府省委託業務の収益性の低さが民間調査会社の参入障壁となっている。当委員会では、総合評価落札方式の積極的な採用や技術評価を重視した総合評価落札方式への改善、仕様変更が生じた際の変更契約の採用、前年踏襲ではなく市場価格を考慮した適切な予算の確保等、

公的統計調査業務の収益性の低さを改善させるための調達方法や契約方法の改善を提案している。調達方法における総合評価落札方式の採用は推進されているものの、他の提案に関しては受け入れられていないのが現状である。府省委託業務の収益性を高める取り組みを行っていかなければ、受け皿となる民間調査会社の参入意向も高まらないため、引き続き府省統計部局と積極的な意見交換を行っていく所存である。

表 4-3-2-1 J M R A会員社の府省の委託業務への参入意向の推移



4.3.3 新型コロナウイルス感染症により表面化した新たな課題

今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けて、我が国においても社会的な混乱を招き、政府統計の作成が困難となっている。令和2年6月5日に第151回統計委員会が開催され、その中の資料では「政府統計は、継続性が重要であり、とりわけ今回のような状況下では、社会経済の急激な変化を正確に捉え、政策立案や民間の経済活動の判断材料を迅速に提供することが一層求められる（統計委員会資料2『令和3年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議（素案）』より）」と説明しており、政府は新型コロナ禍の状況であっても“統計の作成を止めない”という姿勢を示している。政府の“統計の作成を止めない”姿勢は、緊急事態宣言後の外出自粛期間であっても同様であり、政府統計の作成に関わる民間事業者も感染リスクを抱えながら、業務の継続をしていかなければいけない状況であった。新型コロナ禍においては、緊急時だからこそ“統計の作成を止めない”政府の姿勢と社員の生命を守ることを優先する民間事業者の姿勢にギャップが見られ、官民双方の立場の違いによる課題が浮き彫りになったと考えられる。

また外出自粛期間中の業務継続については、感染拡大防止に向けた衛生対策、ソーシャルディスタンス確保に伴う事務局の拡張または事務局への出勤者の抑制、罹患者が出た

場合の消毒作業やバックアップ体制の構築等、いくつもの対策を講じる必要があり、受託事業者は応札時に想定していなかった感染症対策の経費を負担しているのが現状である。今般の新型コロナウイルス感染症は、必要な対策を講じなければ感染拡大に繋がり、社会的な影響も大きい。発注者側である府省は、受託事業者が感染拡大を防止するために必要な対策が取れるように、その経費を負担することで統計の作成が維持できると考えるべきである。

当委員会としては、今般の新型コロナウイルス感染症の第2・3波や同様の感染症が発生することも考えられるため、発注者である各府省の統計部局と受託事業者である民間事業者で構成されたワーキングを形成し、これらの新たな課題を解消するための意見交換の機会を切に希望するものである。

